

氏名：小川 隆史 議員

項目：実証実験業務について

Q 1：8月以降、実証実験業務を実施しなかった理由は

A 1 : 和田議員からのご質問においてもお答えいたしましたとおり、実証実験につきましては、国の循環型社会形成推進交付金における交付要件の拡充を目的として、今年度当初予算においてご承認をいただいたものでございます。

しかしながら、その後、環境省との協議の中で、仮に実証実験を実施したとしても、交付率の引き上げは非常に困難であるとの回答が示されたところです。

こうした状況を踏まえ、昨年8月の組合議会定例会における採決結果を受け、管理者会議におきましては、引き続き好気性発酵乾燥方式の検討を進めるにあたり、まずは事業スキームそのものについて、関係事業者に改めて確認を行う方針といたしました。その結果、株式会社カンポから、フラフの塩素濃度を 0.3%以下とする新たな条件が示されました。その解決策については、全体のおおむね半数程度については塩素濃度を 0.3%以下に低減できる可能性がある一方で、残りのフラフについては、現時点において有効な対応策を見出せていない状況であります。

このように、塩素濃度 0.3%以下を達成するための具体的な手法が確立していない現状においては、実証実験を実施しても十分な成果を得ることが難しいと判断したことから、8月以降、実証実験業務は実施しなかったものでございます。

項目：令和7年10月の事業者向け意向調査について

Q 2：塩素濃度が上昇する理由は

A 2 : 一般廃棄物由来の固形燃料やフラフを製造する場合に塩素濃度が高くなる主な要因といたしましては、一般廃棄物に混入する食品用ラップなどに含まれる塩化ビニルや塩化ビニリデンといった素材に加え、紙類に含まれる漂白剤や印刷用インク、さらに生ごみや食べ残し等に含まれる塩分などが挙げられます。

Q 3：施設外での塩素濃度 0.3%以下が実現できれば好気性発酵乾燥方式を導入するのか

A 3 : 仮に、施設外においてフラフの塩素濃度を 0.3%以下に低減できた場合であっても、それのみをもって、好気性発酵乾燥方式の導入を直ちに決定するものではございません。

今回の調査結果からも明らかになりましたとおり、好気性発酵乾燥方式は、フラフの販売先や需要先企業に大きく依存する方式であり、今後の社会情勢や相手方企業の経

営判断等によって、事業そのものの存続が大きく左右される特性を有しております。このため、導入の可否につきましては、フラフの引き取り先の確保といった課題に加え、参入事業者の状況、競争性の確保、コスト面での妥当性など、複数の要素を総合的に勘案したうえで判断する必要があると考えております。

したがいまして、塩素濃度 0.3%以下の達成は重要な検討要素の一つではございますが、導入を決定するための唯一の条件ではないと整理しております。

Q 4 :長期協定の締結困難の判断根拠は

A 4 :先ほどもご答弁いたしましたとおり、今回の調査において、株式会社カンポから、フラフの塩素濃度を 0.3%以下とする新たな条件が提示されました。

しかしながら、この条件を現状では満たすことが難しいことから、国の循環型社会形成推進交付金の要件でもある、株式会社カンポとの長期協定の締結は現時点では困難であると考えているところです。

Q 5 :競争性の確保、リスク分散と建設費の優先度は

A 5 :議員ご質問の、ごみ処理施設の建設および運営における競争性の確保・リスク分散と建設費につきましては、いずれも重要な観点であると認識しております。

まず、競争性の確保およびリスク分散につきましては、少なくとも複数の事業者が存在することが必要であると考えております。

また、建設費につきましては、構成市町の財政負担が可能な範囲内に収まることが前提であると考えております。

しかしながら、これら二つの観点のいずれか一方を優先すべきものではなく、施設の運営費を含めた長期的な経済性や、事業の継続性といった観点も含めて、総合的に判断すべきであると考えております。

そのうえで、執行部といたしましては、安定的かつ継続的にごみ処理を行うことを最も重要な視点として、施設整備の検討を進めてまいりたいと考えております。

Q 6 :好気性発酵乾燥方式不採用後の処理方式の調査は

A 6 :現有施設の老朽化が進んでいる状況を踏まえ、今回の臨時議会で執行部からの提案をご承認いただいた際には、速やかに、好気性発酵乾燥方式を除いたごみ処理方式についての検討を開始したいと考えております。

その検討結果をもとに、管理者会議で一定の方向性を決定した後、最終的な処理方式の決定に向けて、必要な調査項目や内容、調査費について、予算化のお願いをさせていただく予定でございます。

Q 7 :処理方式の決定時期は

A 7 : 4月から5月頃を目途に、処理方式についての一定の方向性をお示ししたいと考えております。

Q 8 :早期操業のために本年度中に実施することは

A 8 :先ほどご答弁させていただきましたとおり、今回の臨時議会で執行部からの提案をご承認いただきましたら、速やかに、好気性発酵乾燥方式を除いたごみ処理方式について、一定の方向性が示せるように、管理者会で議論・検討を重ねてまいりたいと考えております。

Q 9 :安価建設の価格とは

A 9 :議員にご指摘いただきましたように、1円でも安く作りたい気持ちに変わりはありません。378億円は目標額ですが、ご承知のように、建設単価、人件費等がずいぶん高騰してきており、今後精査をしていく上で378億円という目標の数字にどれだけ近づけられる現状なのかという分析も、改めてしなければならないという認識であります。

そのような中で、炉の数を集約していく、若しくは、焼却炉の規模を小さくしていく等、ありとあらゆる予算削減の方策について、前向きに検討をさせていただきたいと思っております。目標値を超えるくらいの努力を是非重ねさせていただきたいですし、いろいろな情報を収集する中で、より安価に建設できる方策を模索していきたいと思っています。